

化学物質含有規制適合保証書・ 作成支援ツール 操作説明書 V6.1

2025年5月13日
富士通株式会社

- ・V1.0 2011年7月27日 初版
- ・V2.0 2016年6月27日 保証の対象とする物質数の選択
- ・V2.1 2016年8月26日 誤記修正
- ・V5.0 2018年8月24日
 - 1) 除外用途細分化への対応
 - 2) 保証の対象とする物質数の選択廃止（ファイルを分割）
- ・V6.0 2024年12月5日 新適合保証書への対応
- ・V6.1 2025年5月13日 適合保証書更新版への対応

1. 化学物質含有規制適合保証書を作成するまでの流れ	・・・ 4
2. 利用環境	・・・ 5
3. ツールのダウンロード	・・・ 6
4. ツールを開く	・・・ 7
5. 「基本情報」と「会社情報」の入力	・・・ 8
6. 「製造メーカーを含めた連名書式」と「保証書の作成者情報」の入力	・・・ 9
7. 入力内容のチェック	・・・ 10
8. 「物品情報」の入力	・・・ 13
9. 「保証の対象とする物質と基準」の選択	・・・ 14
10. 「参考情報」の選択	・・・ 17
11. 「社給品」の入力	・・・ 19
12. 内容確認	・・・ 20
13. 適合保証書のファイル作成	・・・ 24

1. 化学物質含有規制適合保証書を作成するまでの流れ

- 「化学物質含有情報の提出について（依頼）」というタイトルの依頼メールを受け取ります。
- 化学物質含有規制適合保証書・作成支援ツール（以降、ツールとします）をダウンロードします。（「3. ツールのダウンロード」を参照。）
- ツールの利用（概要）

①	ツールを開き、アクセスキーを入力します	
②	設問に沿って入力してください なお、「参考情報」（無電解ニッケルめっき）の内容は保証の対象としません	「基本情報」、「会社情報」、「製造メーカーを含めた連名書式」、「保証書の作成者情報」、「物品情報」、「保証の対象とする物質と基準」、「参考情報」、「社給品」について入力します
③	内容確認	「内容確認」画面を参照し、間違いがないか確認します
④	適合保証書ファイル作成	Excelのデータファイルを出力します
⑤	責任者印について	④項のデータファイルを印刷し、責任者印を押してください
⑥	押印した紙の適合保証書はPDFにします	PDFのファイル名は、Excelのファイル名と同一にします

- ④のデータファイルと⑥のPDFを当社に提供してください。

2. 利用環境

利用環境	バージョン情報
オペレーティングシステム	Windows10またはそれ以降のバージョン
アプリケーション	Microsoft Excel 2016またはそれ以降のバージョン
その他	Microsoft Edge 110またはそれ以降のバージョン Google Chrome 110またはそれ以降のバージョン

3. ツールのダウンロード

■ 富士通のWebサイト

- 「化学物質含有情報の提出について（依頼）」というタイトルの依頼メールを参照してください。
- ツールをダウンロードするサイトについて記載があります。
- 依頼メールにある指定のURLをクリックします。
- ダウンロードのサイトに入りましたら、ツールのダウンロードを実施してください。（下記参照）
- ダウンロードしたツールは、必ず任意の場所に保存してからご利用ください。

1. 化学物質含有規制適合保証書

1) 作成支援ツール

- V20.0.1

 和文  (***) MB/Support_tool_of_warranty_J_Ver20_0_1_20250509.xlsm)

/  英文  (***) MB/Support_tool_of_warranty_E_Ver20_0_1_20250509.xlsm)

[アクセスキーあり]

2) 作成マニュアル

 和文 (***) MB) /  英文 (***) MB)

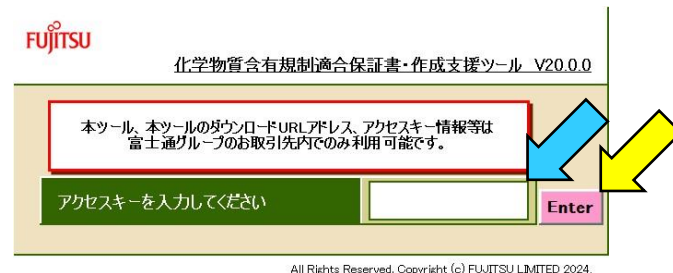
4. ツールを開く

- ダウンロードしたツールを開きます。

※セキュリティの警告が表示された場合は、『コンテンツの有効化』をクリック、セキュリティの警告として「このファイルを信頼済みドキュメントにしますか？」が表示された場合は、『はい』をクリックしてください。

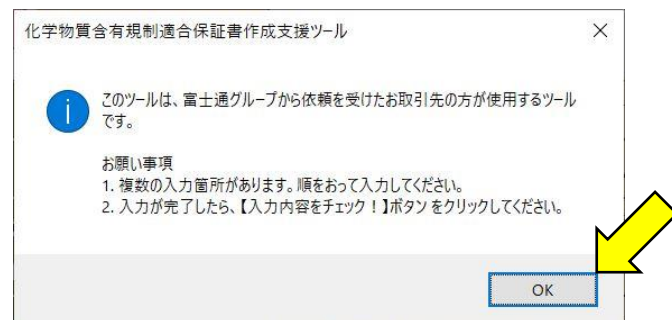
※「自動保存」は、「オフ」にしてください。

- 「化学物質含有情報について（依頼）」というタイトルの依頼メールの中にアクセスキーがありますので、そのアクセスキーを入力（右図青色矢印箇所）した後、『Enter』をクリックします。



- 入力画面と「このツールは、富士通グループから依頼を受けたお取引先の方が使用するツールです。」のポップアップウィンドウ（右図）が開きます。

- ポップアップウィンドウの内容を確認した後、『OK』をクリックしてください。



5. 「基本情報」と「会社情報」の入力

- 「基本情報」の「作成日」（必須）をYYYY/MM/DDの形式で入力します。（下図①）

- 「基本情報」の「貴社の管理番号」を記述したい場合に入力してください。（下図②）

※本管理番号は、適合保証書の作成日の下に記載されます。

- 「基本情報」の「あて先」（必須）を入力します。（下図③）

※富士通株式会社以外の場合は、「あて先」の2段目左横のラジオボタンを選択し、全角で入力してください。

- 「会社情報」の「あなたの会社名」、「職責を有する部署名」、「職責を有する責任者名」（全て必須）を入力します。（下図④）

※当社と直接取引のない会社名は入力しないでください。

基本情報	作成日 ①		(必須) YYYY/MM/DD形式で入力してください。本日以降の指定はできません。
	保証書の管理番号 ②		あなたの会社で保証書の管理番号を必要とする場合は、入力してください。 入力文字数の制限はありませんが、作成日の下に記述されますので、半角で20文字(全角で10文字)以内が適します。
	あて先 ③	富士通株式会社	富士通株式会社以外の場合は、下段をラジオボタン選択し、全角で入力。
会社情報			(直接入力) 全角で入力。
	あなたの会社名 ④		(必須) 当社と直接取引の無い会社名は入力しないでください。
	職責を有する部署名 ④		(必須)
	職責を有する責任者名 ④		(必須)

6. 「製造メーカーを含めた連名書式」と「保証書の作成者情報」の入力

- 「製造メーカーを含めた連名書式」がある場合、「製造メーカーの会社名」、「製造メーカーの部署名」、「製造メーカーの責任者名」を入力します。（下図⑤）
- 「保証書の作成者情報」の「作成者の部署名」、「作成者のお名前」、「作成者のEメールアドレス」、「作成者の電話番号」（全て必須）を入力します。（下図⑥）

製造メーカーを含めた連名書式	製造メーカーの会社名 ⑤	連名書式を使用する場合のみ入力してください。
	製造メーカーの部署名 ⑤	連名書式を使用する場合のみ入力してください。
	製造メーカーの責任者名 ⑤	連名書式を使用する場合のみ入力してください。
	作成者の部署名 ⑥	(必須)
保証書の作成者情報	作成者のお名前 ⑥	(必須)
	作成者のEメールアドレス ⑥	(必須) 半角で入力
	作成者の電話番号 ⑥	(必須) 半角で入力
保証の対象とする物質数	本ツールは、RoHS指令の10物質が含まれていないことを保証するために使用します。(Pb, Hg, Cd, Cr6+, PBB, PBDE, DEHP, BBP, DBP, DIBP)	

7. 入力内容のチェック

- 5項および6項の入力を完了した後、ツールの上部あるいは下部にある『入力内容をチェック！』をクリックしてください。

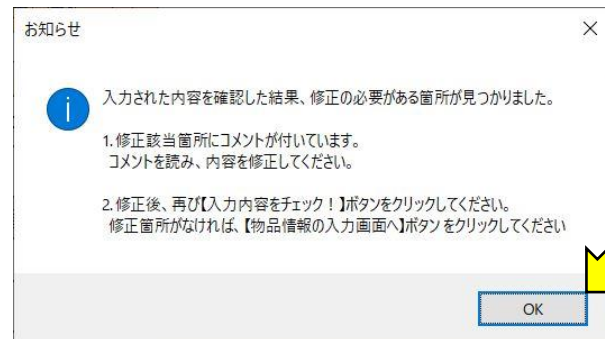
物品情報の入力画面へ

入力内容をチェック！

- 入力した内容に問題がある場合、「入力された内容を確認した結果、修正の必要がある箇所が見つかりました。」のポップアップウィンドウ（右図）が開きます。

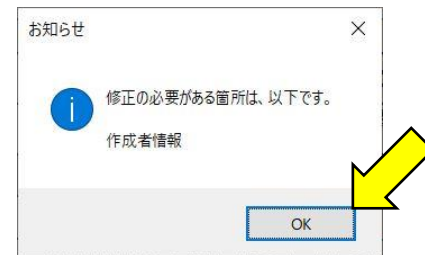
※入力した内容に問題がない場合は、12ページに進んでください。

- ポップアップウィンドウの内容を確認した後、『OK』をクリックしてください。



7. 入力内容のチェック

- 次に修正が必要な箇所をお知らせするポップアップウィンドウ（右図）が開きます。
- ポップアップウィンドウの内容を確認した後、『OK』をクリックしてください。



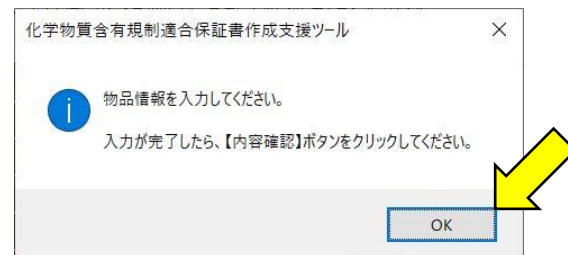
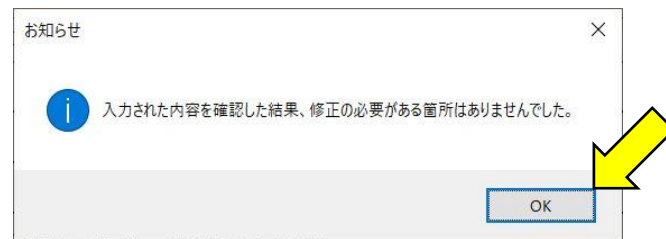
- 修正が必要な箇所にコメントが表示されますので（下図）、そのコメントを基に、適宜修正してください。

保証書の作成者情報	作成者の部署名	□□部	(必須)
	作成者のお名前	▽▽ ▽▽	(必須)
	作成者のメールアドレス	aaa@bbb.com	(必須) 半角で入力 入力必須です。
	作成者の電話番号		(必須) 半角で入力

- 全ての修正が完了した後、再度、ツールの上部あるいは下部にある『入力内容をチェック！』をクリックしてください。

7. 入力内容のチェック

- 入力した内容に問題がない場合、「入力された内容を確認した結果、修正の必要がある箇所はありませんでした。」のポップアップウィンドウ（右図）が開きます。
- ポップアップウィンドウの『OK』をクリックしてください。
- ツールの上部あるいは下部にある『物品情報の入力画面へ』をクリックしてください。
- 画面が切り替わり、「物品情報を入力してください。」のポップアップウィンドウ（右図）が開きます。
- ポップアップウィンドウの内容を確認した後、『OK』をクリックしてください。



8. 「物品情報」の入力

- 「調査ID[半角]」について、依頼メールに記述された内容を入力します。（下図⑦）
- 「富士通グループ物品番号[半角]」について、依頼メールに記述された内容を入力します。（下図⑧）
- 「物品の名称」について、依頼メールに記述された内容を入力します。（下図⑨）
- 「あなたの会社の型格又はあなたの会社が調達する物品のメーカーの型格」について、型格がない場合は - （ハイフン）を入力し、複数ある場合は , （コンマ）で区切って入力します。（下図⑩）
- 「メーカー名」（必須ではありません）を入力します。（下図⑪）

		1件目
物品情報	調査ID[半角] ⑦	
	富士通グループ物品番号[半角] ⑧	
	物品の名称 ⑨	
	あなたの会社の型格 又は あなたの会社が調達する物品のメーカーの型格 ⑩	
	メーカー名 ⑪	

9.「保証の対象とする物質と基準」の選択

※素材とは、特定の使用目的をもって特定の位置に配置、形成されており、使用目的を達成する上でそれ以上分割できない部品を構成する各々の均一材料（均質材料）、または均一とみなせる複合材料。

■ 鉛および鉛化合物について、素材質量における鉛の含有率は1000 ppmを超えますか？（下図）

- 超えない場合、含有禁止対象から除外となる用途の全ての項目で「空欄」を選択します。
- 超える場合、含有禁止対象から除外となる用途の該当項目で「使用」を選択します。

鉛および鉛化合物	素材質量における鉛の含有率は1000ppmを超えますか？		超えます
	含有禁止対象から除外となる用途 ※使用している場合は使用に変更してください。	5(b)	
		6(a)-I	
		6(b)-I	
		6(b)-II	
		6(c)	
		7(a)	使用
		7(c)-I	
		7(c)-II	
		13(a)	
		13(b)-(I)	
		13(b)-(III)	
		15(a)	

鉛および鉛化合物	素材質量における鉛の含有率は1000ppmを超えますか？		超えません
	含有禁止対象から除外となる用途 ※使用している場合は使用に変更してください。	5(b)	
		6(a)-I	
		6(b)-I	
		6(b)-II	
		6(c)	
		7(a)	
		7(c)-I	
		7(c)-II	
		13(a)	
		13(b)-(I)	
		13(b)-(III)	
		15(a)	

※含有禁止対象から除外となる用途の各項目は、「（空欄）」あるいは「使用」どちらかの選択が可能です。（デフォルトは「（空欄）」です。）

※含有禁止対象から除外となる用途の詳細については、「Reference」のシートをご確認ください。

9. 「保証の対象とする物質と基準」の選択

■ カドミウムおよびカドミウム化合物について、素材質量におけるカドミウムの含有率は100 ppmを超えますか？（下図）

- 超えない場合、含有禁止対象から除外となる用途の全ての項目で「空欄」を選択します。
- 超える場合、含有禁止対象から除外となる用途の該当項目で「使用」を選択します。

カドミウムおよび カドミウム化合物	素材質量におけるカドミウムの含有率は100ppmを超えますか？	超えます
	含有禁止対象から除外となる用途	8(b)-I 使用
	※使用している場合は使用に変更してください。	13(b)-(II)
		13(b)-(III)

カドミウムおよび カドミウム化合物	素材質量におけるカドミウムの含有率は100ppmを超えますか？	超えません
	含有禁止対象から除外となる用途	8(b)-I
	※使用している場合は使用に変更してください。	13(b)-(II)
		13(b)-(III)

※含有禁止対象から除外となる用途の各項目は、「（空欄）」あるいは「使用」どちらかの選択が可能です。（デフォルトは「（空欄）」です。）

※含有禁止対象から除外となる用途の詳細については、「Reference」のシートをご確認ください。

9.「保証の対象とする物質と基準」の選択

- 水銀および水銀化合物、六価クロム化合物、ポリ臭化ビフェニル類（PBB類）、ポリ臭化ジフェニルエーテル類（PBDE類）、フタル酸ビス（2-エチルヘキシル）（DEHP、CAS No. 117-81-7）、フタル酸ブチルベンジル（BBP、CAS No. 85-68-7）、フタル酸ジ-n-ブチル（DBP、CAS No. 84-74-2）、フタル酸ジイソブチル（DIBP、CAS No. 84-69-5）の8種類の物質については（下図）、含有率が1000 ppmを超える場合、適合保証書の作成ができないようになっています。このため、デフォルトで「超えません」としており、この内容を変更することはできません。

水銀および水銀化合物は、素材質量における水銀含有率が1000ppmを超えますか？	超えません
六価クロム化合物は、素材質量における六価クロム含有率が1000ppmを超えますか？	超えません
ポリ臭化ビフェニル類(PBB類)は、素材質量における含有率が1000ppmを超えますか？	超えません
ポリ臭化ジフェニルエーテル類(PBDE類)は、素材質量における含有率が1000ppmを超えますか？	超えません
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(DEHP)は、素材質量における含有率が1000ppmを超えますか？CAS No.117-81-7	超えません
フタル酸ブチルベンジル(BBP)は、素材質量における含有率が1000ppmを超えますか？CAS No.85-68-7	超えません
フタル酸ジ-n-ブチル(DBP)は、素材質量における含有率が1000ppmを超えますか？CAS No.84-74-2	超えません
フタル酸ジイソブチル(DIBP)は、素材質量における含有率が1000ppmを超えますか？CAS No.84-69-5	超えません

10.「参考情報」の選択

※参考情報（無電解ニッケルめっきの設問）の回答については、保証書に含みません。

■ 無電解ニッケルめっきについて、対象物品は、無電解ニッケルめっきを利用していますか？（下図）

■ 利用していない場合、「いいえ」を選択します。

※「めっき膜中の鉛の管理値は、800 ppmを超えますか？」の回答は不要。

参考情報 【この設問の 回答は、保証 書に含みませ ん】	無電解 ニッケルめっき	対象物品は、無電解ニッケルめっきを利用していますか？	いいえ
		めっき膜中の鉛の管理値は、800ppmを超えますか？	

⇐ 回答不要

10.「参考情報」の選択

- 無電解ニッケルめっきについて、対象物品は、無電解ニッケルめっきを利用していますか？（下図）
 - 利用している場合、「はい」を選択します。
 - 「めっき膜中の鉛の管理値は、800 ppmを超えますか？」について、超えない場合、「いいえ」を選択します。
 - 「めっき膜中の鉛の管理値は、800 ppmを超えますか？」について、超える場合あるいは含有率が分からない場合、「はい」を選択します。

参考情報 【この設問の 回答は、保証 書に含みませ ん】	無電解 ニッケルめっき	対象物品は、無電解ニッケルめっきを利用していますか？	はい
		めっき膜中の鉛の管理値は、800ppmを超えますか？	いいえ

参考情報 【この設問の 回答は、保証 書に含みませ ん】	無電解 ニッケルめっき	対象物品は、無電解ニッケルめっきを利用していますか？	はい
		めっき膜中の鉛の管理値は、800ppmを超えますか？	はい

11.「社給品」の入力

- 社給品（富士通グループから受領した物品）について、富士通側からの社給品はありますか？（下図）
 - ない場合、「いいえ」を選択します。
 - ある場合、「はい」を選択し、社給品の情報（社給品名称および社給品の富士通グループ物品番号は必須ですが、メーカ型格およびメーカ名は必須ではありません）を物品毎に入力してください。（最大50物品の入力が可能です。）

富士通側からの社給品はありますか？ 社給品がある場合は「はい」を選択して社給品の情報を入力してください。		はい
1	社給品名称	社給品の情報 を入力
	社給品の富士通グループ物品番号	
	メーカ型格	
	メーカ名	

富士通側からの社給品はありますか？ 社給品がある場合は「はい」を選択して社給品の情報を入力してください。		いいえ
1	社給品名称	
	社給品の富士通グループ物品番号	
	メーカ型格	
	メーカ名	

※「富士通側からの社給品はありますか？」で「はい」を選択し、社給品の情報を入力した後に「はい」を「いいえ」に変更すると、入力した社給品の情報が消去されてしまうため、注意してください。

以上で入力は完了です。

引き続き、内容確認を実施します。

12. 内容確認

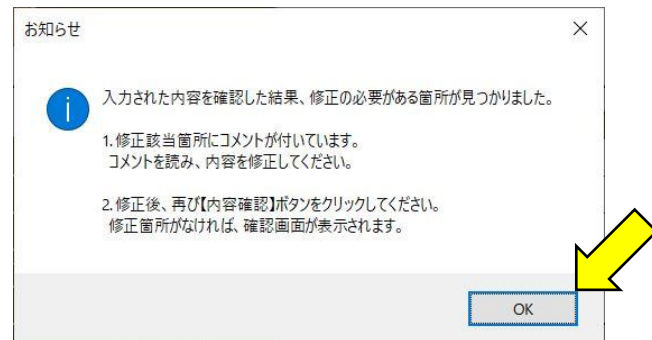
- ツールの上部にある『内容確認』をクリックしてください。



- 入力した内容に問題がある場合、「入力された内容を確認した結果、修正の必要がある箇所が見つかりました。」のポップアップウィンドウ（右図）が開きます。

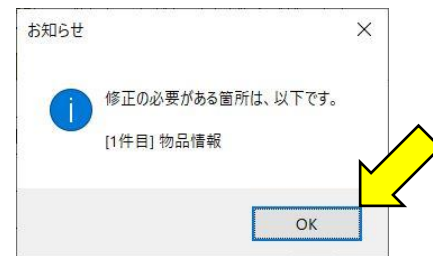
※入力した内容に問題がない場合は、22ページに進んでください。

- ポップアップウィンドウの内容を確認した後、『OK』をクリックしてください。



12. 内容確認

- 次に修正が必要な箇所をお知らせするポップアップウィンドウ（右図）が開きます。



- ポップアップウィンドウの内容を確認した後、『OK』をクリックしてください。

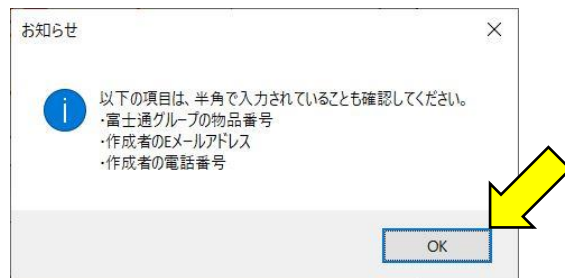
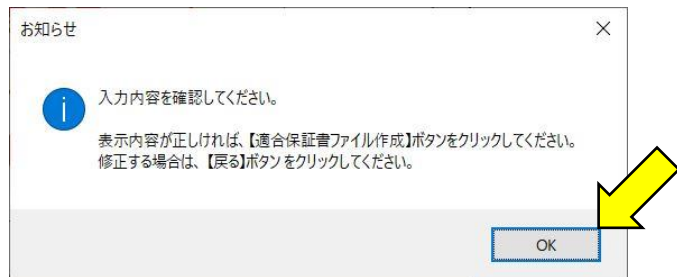
- 修正が必要な箇所が赤く網掛けされ、そこにカーソルを合わせるとコメントが表示されますので（下図）、そのコメントを基に、適宜修正してください。

		1件目	
物品情報	調査ID[半角]	1234567	
	富士通グループ物品番号[半角]	CA11111-1111	
	物品の名称		入力必須です。
	あなたの会社の型格 又は あなたの会社が調達する物品のメーカーの型格	PT001	
	メーカー名	〇〇株式会社	

- 全ての修正が完了した後、再度、ツールの上部にある『内容確認』をクリックしてください。

12. 内容確認

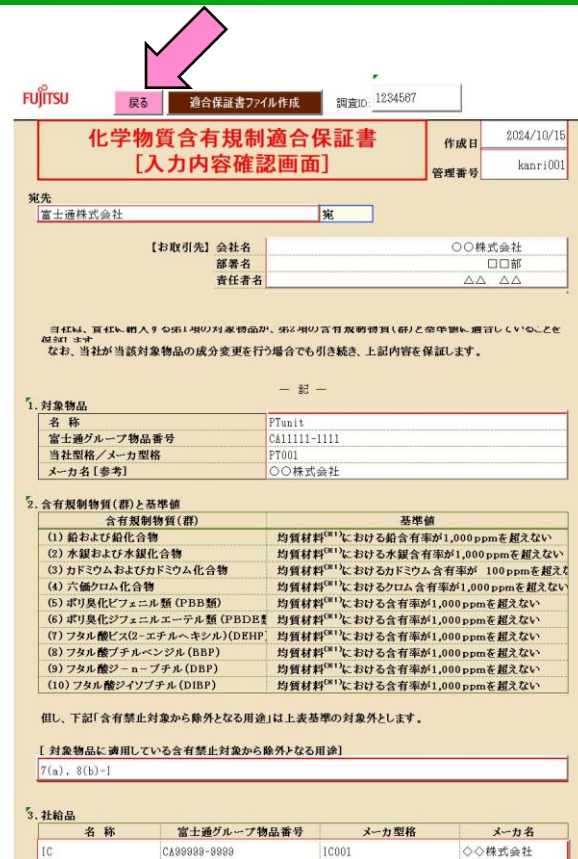
- 入力した内容に問題がない場合、「入力内容を確認してください。」のポップアップウィンドウ（右図）が開きます。
- ポップアップウィンドウの内容を確認した後、『OK』をクリックしてください。
- 次に「以下の項目は、半角で入力されていることも確認してください。」のポップアップウィンドウ（右図）が開きます。
- ポップアップウィンドウの内容を確認した後、『OK』をクリックしてください。



12. 内容確認

- 入力内容確認画面（右図）が表示されるので、入力内容を確認します。

※表示されている内容を修正する場合は、ツールの上部にある『戻る』（右図のピンク色矢印箇所）をクリックしてください。



化学物質含有規制適合保証書
[入力内容確認画面]

作成日 2024/10/15
管理番号 kanri001

宛先
富士通株式会社

【お取引先】 会社名 ○○株式会社
部署名 □□部
責任者名 △△ △△

1. 対象物品

名称	PTunit
富士通グループ物品番号	CA11111-1111
当社型格/メーカー型格	PT001
メーカー名【参考】	○○株式会社

2. 含有規制物質(群)と基準値

含有規制物質(群)	基準値
(1) 鉛および鉛化合物	均質材料 ⁽⁸⁾⁽¹⁾ における鉛含有率が1,000 ppmを超えない
(2) 水銀および水銀化合物	均質材料 ⁽⁸⁾⁽¹⁾ における水銀含有率が1,000 ppmを超えない
(3) カドミウムおよびカドミウム化合物	均質材料 ⁽⁸⁾⁽¹⁾ におけるカドミウム含有率が100 ppmを超えない
(4) 六価クロム化合物	均質材料 ⁽⁸⁾⁽¹⁾ におけるクロム含有率が1,000 ppmを超えない
(5) ポリ臭化ジフェニル種 (PBDE類)	均質材料 ⁽⁸⁾⁽¹⁾ における含有率が1,000 ppmを超えない
(6) ポリ臭化ジフェニルエーテル種 (PBDE類)	均質材料 ⁽⁸⁾⁽¹⁾ における含有率が1,000 ppmを超えない
(7) フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (DEHP)	均質材料 ⁽⁸⁾⁽¹⁾ における含有率が1,000 ppmを超えない
(8) フタル酸ブチルベンジル (BBP)	均質材料 ⁽⁸⁾⁽¹⁾ における含有率が1,000 ppmを超えない
(9) フタル酸ジ-n-ブチル (DBP)	均質材料 ⁽⁸⁾⁽¹⁾ における含有率が1,000 ppmを超えない
(10) フタル酸ジイソブチル (DIBP)	均質材料 ⁽⁸⁾⁽¹⁾ における含有率が1,000 ppmを超えない

但し、下記「含有禁止対象から除外となる用途」以上表基準の対象外とします。

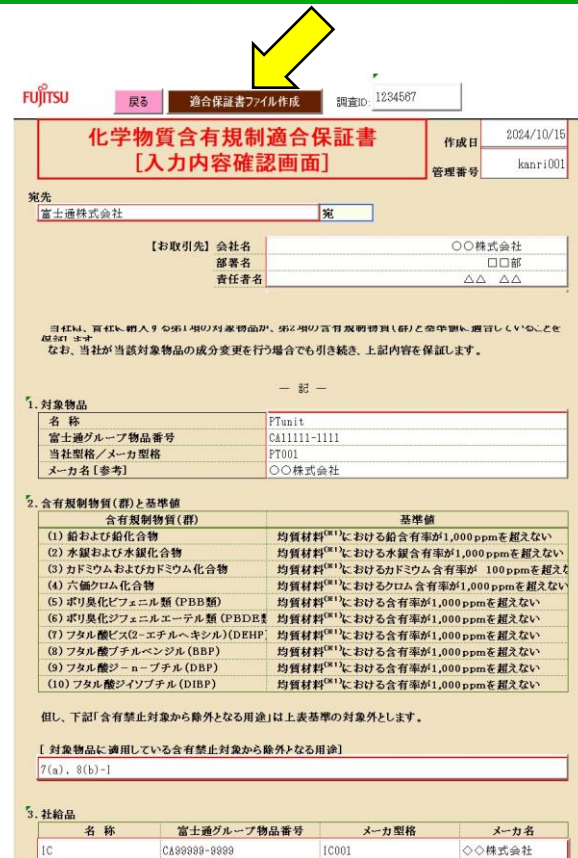
【対象物品に適用している含有禁止対象から除外となる用途】
7(a), 8(b)-1

3. 社給品

名称	富士通グループ物品番号	メーカー型格	メーカー名
IC	CA99999-9999	IC001	◇◇株式会社

13. 適合保証書のファイル作成

- 入力内容を確認した後、表示されている内容に間違いがない場合、ツールの上部にある『適合保証書ファイル作成』（右図の黄色矢印箇所）をクリックしてください。



化学物質含有規制適合保証書
[入力内容確認画面]

調査ID: 1234567

作成日: 2024/10/15
管理番号: kanri001

宛先: 富士通株式会社

【お取引先】 会社名: ○○株式会社
部署名: □□部
責任者名: △△ △△

当社は、貴社に納入する製品の化学物質含有規制適合性を保証します。
なお、当社が当該対象製品の成分変更を行う場合でも引き続き、上記内容を保証します。

— 記 —

1. 対象物品

名称	PTunit
富士通グループ製品番号	CA11111-1111
当社規格/メーカー規格	PT001
メーカー名 [参考]	○○株式会社

2. 含有規制物質 (群) と基準値

含有規制物質 (群)	基準値
(1) 鉛および鉛化合物	均質材料 ⁽⁸⁾⁽¹⁾ における鉛含有率が1,000 ppmを超えない
(2) 水銀および水銀化合物	均質材料 ⁽⁸⁾⁽¹⁾ における水銀含有率が1,000 ppmを超えない
(3) カドミウムおよびカドミウム化合物	均質材料 ⁽⁸⁾⁽¹⁾ におけるカドミウム含有率が100 ppmを超えない
(4) 六価クロム化合物	均質材料 ⁽⁸⁾⁽¹⁾ におけるクロム含有率が1,000 ppmを超えない
(5) ポリ臭化ジフェニル 類 (PBDE類)	均質材料 ⁽⁸⁾⁽¹⁾ における含有率が1,000 ppmを超えない
(6) ポリ臭化ジフェニル エーテル 類 (PBDE類)	均質材料 ⁽⁸⁾⁽¹⁾ における含有率が1,000 ppmを超えない
(7) フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (DEHP)	均質材料 ⁽⁸⁾⁽¹⁾ における含有率が1,000 ppmを超えない
(8) フタル酸ブチルベンジル (BBP)	均質材料 ⁽⁸⁾⁽¹⁾ における含有率が1,000 ppmを超えない
(9) フタル酸ジ-n-ブチル (DBP)	均質材料 ⁽⁸⁾⁽¹⁾ における含有率が1,000 ppmを超えない
(10) フタル酸ジイソブチル (DIBP)	均質材料 ⁽⁸⁾⁽¹⁾ における含有率が1,000 ppmを超えない

但し、下記「含有禁止対象から除外となる用途」は上表基準の対象外とします。

【対象物品に適用している含有禁止対象から除外となる用途】
7(a), 8(b)-1

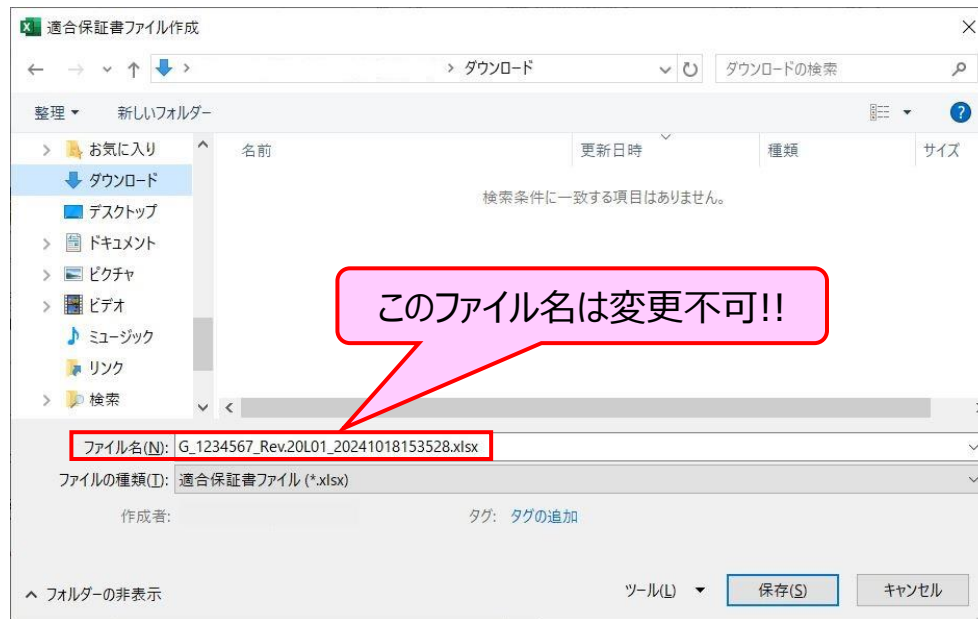
3. 社給品

名称	富士通グループ製品番号	メーカー規格	メーカー名
IC	CA99999-9999	IC001	◇◇株式会社

13. 適合保証書のファイル作成

- 適合保証書のファイル（Excelファイル）を任意の場所に保存します。（下図）

【注意!!】ファイル名は、ツールが自動で付与しますので、絶対に変更しないでください。



13. 適合保証書のファイル作成

- 作成・保存した適合保証書のファイル（Excelファイル）を開きます。（右図の(1)）
- 開いた適合保証書ファイルを紙に印刷します。（右図(2)）
- 印刷した紙の適合保証書の責任者名の近くに押印し、その押印した紙の適合保証書をPDFファイルにしてください。（右図(3)）
【注意!!】 PDFファイルのファイル名は、Excelファイルのファイル名と同じにします。
- 「化学物質含有情報の提出について（依頼）」というタイトルの依頼メールの中に記述された回答方法に従って回答してください。
【注意!!】 ①必ず、ExcelファイルとPDFファイルの2つを提供してください。
②ProcureMARTを利用していないお取引先は、PDFファイルを依頼元に郵送してください。

Information

(1) 適合保証書ファイルを作成しました。
作成先:
C:\Users\¥ Downloads
作成したファイル名:
G_1234567_Rev.20L01_2024102309014 .xlsx (1)Excel

(2) (1)のExcelファイルを印刷してください。印刷ページ数: 3 (2)印刷物

(3) 責任者名の近くに押印した後、PDFファイルを作成してください。この時作成するPDFファイル名は、G_1234567_Rev.20L01_2024102309014 .pdf (2)印刷物 + 押印 (3)PDF
ファイル名の [] は、(1)のExcelファイルの【富士通グループ管理番号】にも記述してあります。

(4) 依頼メールに記述されている回答方法を参照し、(1)のExcelファイルと(3)のPDFファイルを提出してください。 (1)Excel (3)PDF

OK

FUJITSU All Rights Reserved, Copyright (c) FUJITSU LIMITED 2022.

Thank you

